

宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画 (改訂版) 第2章・第3章

令和●年●月

宗像市

目次

第2章 公共施設・公共インフラ適正化方針.....	5
1. 将来推計人口及び将来財政見通しへの対応.....	5
2. アセットマネジメントの目標設定～令和26年度.....	9
3. 公共施設に関する基本方針.....	11
4. 公共インフラに関する基本方針.....	13
第3章 公共施設用途分類別方針及び公共インフラ分野別方針.....	14
1. 基本的事項.....	14
2. 公共施設用途分類別方針.....	15
3. 公共インフラ分野別方針.....	39

第2章 公共施設・公共インフラ適正化方針

1. 将来推計人口及び将来財政見通しへの対応

(1) 将来推計人口への対応

この計画の上位計画である本市の第2次総合計画では、平成36(2024)年度末の将来人口について、現在の人口を維持することを目標として施策を実施することとしています。この計画の作成にあたって、計画期間が満了する平成56(2044)年度末までの将来人口推計を行った結果では、平成56(2044)年度末の人口は80,842人となり、現在(平成27(2015)年7月末)の人口96,582人から約16.3%減少することが予測されます。

この計画の上位計画である本市の第2次総合計画の後期基本計画では、前期基本計画と同様に現在の人口を令和6(2024)年度末まで維持することを目標に各種施策を実施することとしています。

しかしながら、将来の人口推計では、この計画の最終年度となる令和26(2044)年度末には、88,947人となり、現在(令和元(2019)年7月末)の人口96,931人と比較すると、約8.2%減少する見込みとなっています。

本来、公共施設は人口や利用者、提供するサービス内容等によって適正な規模を定め、整備、更新しています。そのため、人口が減少する将来に向けて公共施設を整備、更新する場合には、その規模の縮小や圧縮を基本として取り組む必要があります。

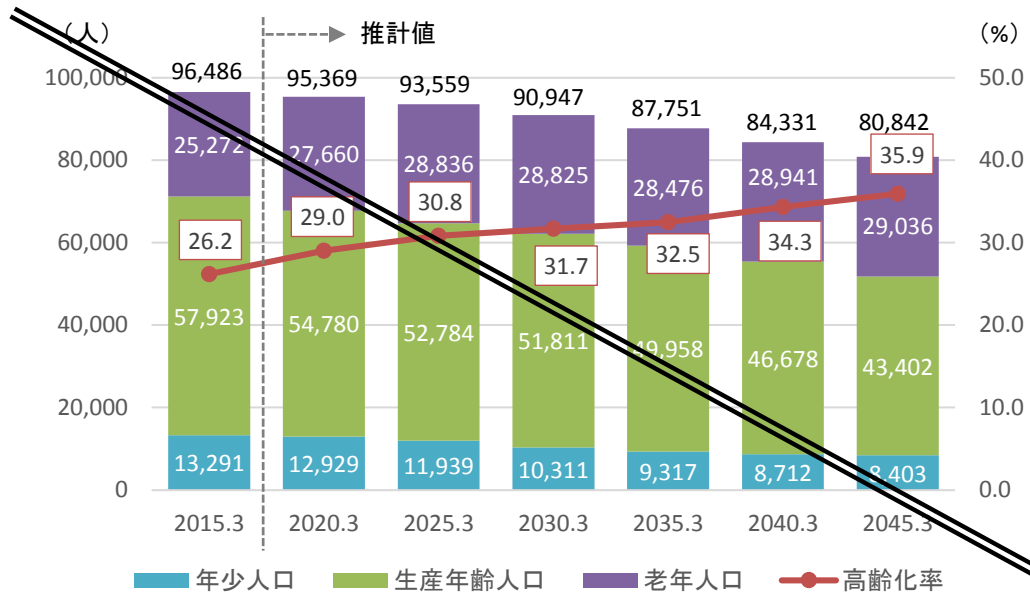
しかし、本市の場合、すでに人口減少の将来予測を踏まえて、減少傾向に転じる前に人口維持の施策を展開していることや、行財政改革の一環として公共施設の廃止や機能転換、民間移譲等を進めてきていることから、公共施設については、一定程度の圧縮を終えた状況にあります。

また、公共インフラについても生活を支える基盤として市民生活に不可欠なインフラの整備を行っているところです。

これらのことから、公共施設及び公共インフラについては、可能な限り、機能の維持や安全性の確保に配慮しながら取り組んでいくこととします。

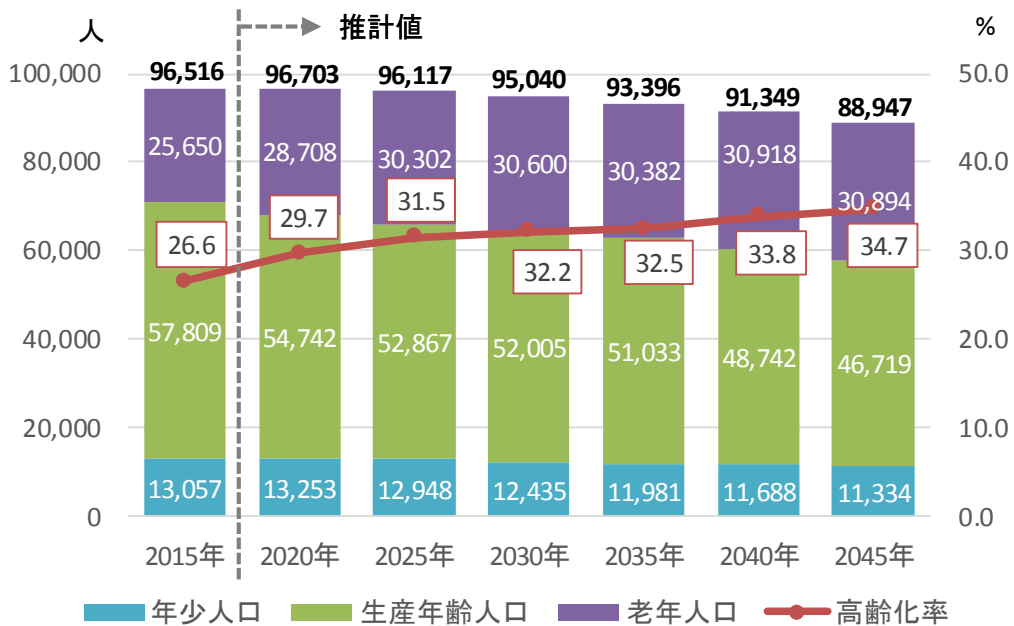
また、このことに加えて、公共施設にあつては、「宗像市公共施設アセットマネジメント基本方針(平成24(2012)年10月策定)」に定めるところにより、耐用年数を経過した建物や統廃合、複合化等による更新を除き、原則として新たな建物は建設しないこととします。ただし、更新の際に、市民ニーズにあわせて新たな機能を付加することや義務的に必要となった公共施設は除くこととします。

■宗像市の将来推計人口



※平成 25 (2013) 年、平成 26 (2014) 年住民基本台帳、日本の地域別将来推計人口 (国立社会保障・人口問題研究所)

■宗像市の将来推計人口



※2015年:国勢調査、2020年以降:日本の地域別将来推計人口(平成30年推計) (国立社会保障・人口問題研究所)

(2) 将来財政見直しへの対応

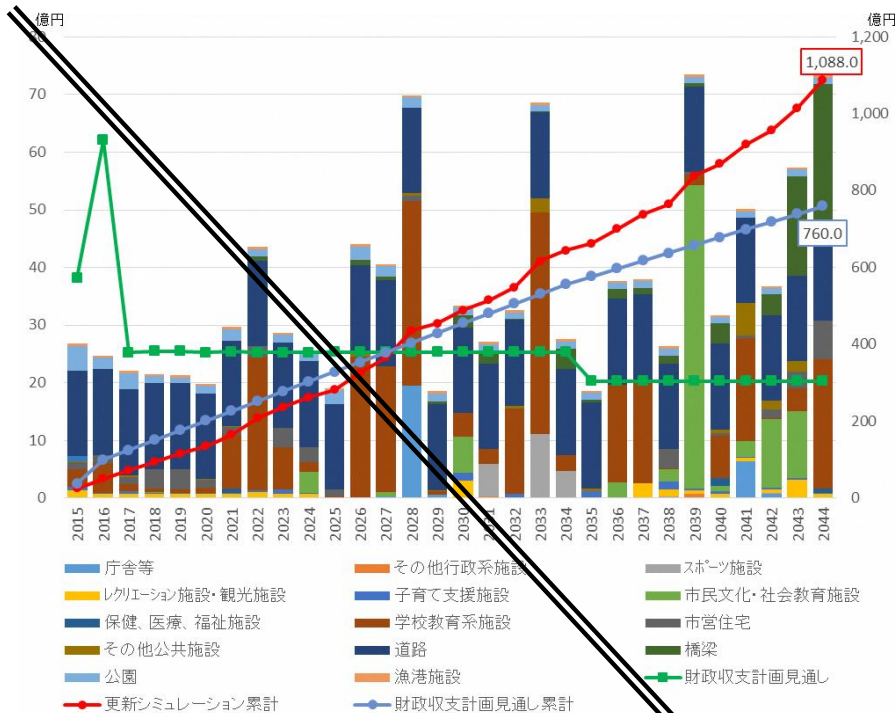
この計画の対象となる公共施設及び公共インフラの計画期間中の更新費用と維持管理費用のシミュレーションを行った結果、今後 ~~2530~~年間の累計では、更新費用が〇〇〇億円、維持管理費用が〇〇〇億円必要というで累計~~1,088.0~~億円を要する結果となりました。(ただし、特別会計である下水道施設は、更新費用からは除いています。)

その一方で、本市の財政状況は、今後の人口減少に伴い、市民税や地方交付税の減少や高齢化に伴う社会保障関係経費の増加が見込まれるとともに、平成~~31~~令和元(2019)年度には合併の特例期間を終え、普通交付税の合併算定替えをはじめとする財政支援が縮小していく見通しです。

本市では、このような状況においても、必要な行政サービスを継続していくために、財政安定化プランを策定し、計画的な財政運営を行っています。同プラン及び今後の収支計画見直しにおいては本計画の対象施設の維持更新費用に投資できる限度額をが今後 ~~2530~~年間の累計で更新費用に〇〇億円、維持管理費用に〇〇億円~~760.0~~億円、と設定しています。

よって、このままでは更新費用で〇〇億円、維持管理費用で〇〇億円~~328.0~~億円の財源が不足する試算となっており、適切な維持更新ができないことから、公共施設の規模の適正化等による総量圧縮や年度間費用の平準化と合わせて、維持管理費用の削減を図ることが必要です。

■長期財政見通しと更新シミュレーションの比較



構造		法定耐用年数	更新単価
鉄筋コンクリート造 (RC 造)		50 年	273 千円/m ²
コンクリートブロック造 (CB 造)		38 年	157 千円/m ²
鉄骨造 (S 造)		38 年	231 千円/m ²
軽量鉄骨造 (LS 造)、軽量鉄骨プレハブ造		22 年	281 千円/m ²
木造 (W 造)		22 年	212 千円/m ²
市営住宅	簡易耐火造二階建て (簡二)	45 年	213 千円/m ²
	簡易耐火造平屋建て (簡平)	30 年	
	その他の構造	—	
公衆便所		—	527 千円/m ²
離島の場合		—	上記の 1.2 倍

(3) 適正化に向けた視点

先に述べたように、公共施設及び公共インフラの縮小や圧縮をすぐに進めていくことは困難な状況にあることから、将来世代に過度な負担を残さず、適正に資産を引き継ぐことを第一義的な目的として定め、適正化の推進を図ることとします。

そのため、この目的を達成しつつ、財源不足が生じない公共施設及び公共インフラの適正な維持更新を行うために必要な視点として、次の3つの視点をもって、公共施設及び公共インフラの適正な維持更新を推進します。

① 更新年数、更新計画の見直し

公共施設及び公共インフラの更新にあたって、公共施設については、建物の劣化度合い等の現状を把握し、施設ごとに維持更新計画を策定するとともに、その施設について、すでに更新計画がある場合は、更新計画の見直しを行います。

公共施設については、計画的な保全や大規模改修を実施し、施設の長寿命化に取り組みます。長寿命化に取り組むことで更新年数の延長を図り、費用にかかる財政負担の平準化を図ります。

また、公共インフラについても、公共施設と同様に、既存の更新計画を見直すとともに、将来費用にかかる財政負担の平準化を図るため、予防保全型への維持管理に転換し、更新年数の延長を図ります。

② 事業費の縮減努力

更新費用の試算にあたっては、国が示した基準（公共インフラにおける公園、漁港施設については実績値、計画値に基づいて試算）をもとに、試算を行いましたが、実際に公共施設及び公共インフラの更新を実施する段階では、直近の実績を踏まえるとともに民間企業の技術革新や建設資材等の調達方法の効率化の情報を把握するとともに、管理運営の在り方を見直すなど維持管理費用も含めたライフサイクルコストを意識しながら活用することで事業費の縮減を行います。

③ 機能の維持への転換

公共施設及び公共インフラについては、これまで、拡大する行政需要や市民ニーズの変化に対応した整備を進めてきましたが、今後は、公共施設及び公共インフラの整備と機能を分離して整備重視の考えから機能重視の考えへと発想を転換し、必要な規模と機能を確保した中で、市民サービスの提供を行います。

2. アセットマネジメントの目標設定～令和26年度

30年間の財源見通しの金額である760.0億円以内に公共施設及び公共インフラの更新費用をおさめることを本市のアセットマネジメントの基本的な目標とします。

また、第1期(平成27(2015)年度～平成36(2024)年度)は303.2億円、第2期(平成37(2025)年度～平成46(2034)年度)は253.4億円、第3期(平成47(2035)年度～平成56(2044)年度)は203.4億円以内におさめることを各期10年間の目標とします。

~~以上の目標の実現に向けて、公共施設及び公共インフラの方針の設定や維持更新計画の策定を行います。~~

今後 25 年間の目標については、財政収支見通しで設定した更新費用〇〇億円以内、維持管理費用〇〇億円以内に収めることを基本とします。ただし、本計画においては、施設別の維持更新計画による更新・改修時期及び費用を明確にすることを主とした計画とするため、削減目標については、更新費用についてのみを設定することとします。なお、本計画で算出した維持管理費用の削減の必要額については、その手法も含めて行財政改革大綱に基づくアクションプランにより実施します。

今後 25 年間の削減目標：維持更新費用〇〇%削減、保有総量〇〇%の圧縮を目指します。

そのため、第 1 期の後期（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年度）は〇〇〇億円、第 2 期（令和 7（2025）年度～令和 16（2034）年度）は〇〇〇億円、第 3 期（令和 17（2035）年度～令和 26 年（2044）年度）は〇〇〇億円以内に収めることを目標とします。

3. 公共施設に関する基本方針

(1) 公共施設の保有総量を圧縮

本市の公共施設は、2回の市町村合併を行ったことから、市内には、同一目的の施設が重複している状況がありました。合併後に着手した行財政改革によって、重複施設の機能転換等を進め、一定程度の重複施設の解消を終えた状況にあります。

しかしながら、将来人口予測に基づく人口減少への対応や将来世代への適正な資産の引き継ぎを達成するためには、公共施設の保有総量のさらなる圧縮について検討する必要があります。

そこで、公共施設の更新にあたっては、社会環境や行政需要、市民ニーズの変化への対応や、今後の人口予測や財政状況を把握し、総合的な判断のもと、施設更新の優先順位付けを行った上で、公共施設の規模を縮小することを基本として規模の適正化を推進することとします。

(2) 公共施設の安全性を最優先に確保

公共施設は、住民の福祉の増進等の公共の用に供することを目的に設置された施設であることから、その安全性を最優先に確保することとします。

また、公共施設は、不特定多数の人々が利用するとともに、その中には、災害発生時の避難所として指定されている施設も多くあります。特に、本庁舎は、その際の災害対策本部として重要な役割を担っています。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、市民の生命を守るという観点を、常に念頭に置き、その安全性を確保していくこととします。

(3) 公共施設の集約化※、複合化※、民活化を推進

公共施設の更新時には、公共施設の縮小や圧縮の検討を行う上では、集約化、複合化、民活化の視点を持って進めることとします。

① 集約化、複合化の推進

公共施設の集約化や複合化を推進する上では、施設ありきの考え方ではなく、施設の機能を重視し、機能は維持しつつ、施設は削減していくという考え方を基本として検討を行います。

その際、同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、市民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。

また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、その機能や提供するサービスの内容が異なる部分を一つの公共施設内もしくは同一敷地内に集積し、サービスの提供を行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上、共用スペースの削減といった観点から複合化の検討を進めます。

※「集約化」…同一または類似の機能を有する公共施設が複数ある場合に、施設の機能は維持した上で、それらの公共施設を統廃合すること。

※「複合化」…異なる機能を有する個々の公共施設について、その機能を一つの公共施設の中もしくは同一の敷地内に集積し、公共施設を再編すること。

② 民活法の推進

民間の技術、知識、ノウハウ、民間のストック施設を活用することによって、提供するサービスの向上並びに営繕、改修、更新にかかる費用の削減が図られる施設については、民間事業者を活用することによる効果と課題や必要性等を総合的に検証した上で、PPP[※]やPFI[※]等の民間活力導入の検討を進めます。

(4) 市の独自性の高い施設への政策的配慮

この計画を推進していくにあたって、公共施設における基本方針としては、原則として、前述の基本方針に沿って推進します。

しかし、本市がまちづくりを進めていく上で、戦略的に進める政策を推進するために重要となる公共施設については、個別に必要な措置を講じることとします。

「協働のまちづくり」を推進するために必要なコミュニティ施策としての公共施設の整備、更新や「産業振興によるまちづくり」を推進するために必要な交流人口増加による地域活性化施策としての公共施設の整備、更新、「文化のまちづくり」を推進するために必要な文化振興施策としての公共施設の整備、更新、「スポーツ振興によるまちづくり」を推進するために必要なスポーツ振興施策としての公共施設の整備、更新等があげられます。

※「PPP」…公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。PPP の中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営(DBO)方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

(出典:日本 PFI・PPP 協会ホームページより)

※「PFI」…公共施設の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(PFI法)」に基づき実施。

(出典:内閣府 民間資金等活用事業推進室 PFIの現状より)

4. 公共インフラに関する基本方針

(1) 公共インフラの機能維持及び安全性の確保

公共インフラは、本市の都市化の進展に伴い整備され、市民生活を支えるために必要不可欠なものとなっています。

公共インフラの劣化が進み、万が一、崩落や陥没等の事故があった場合には、市民の生命の危険につながるおそれもあることから、その安全性を最優先に確保しながら、機能維持を図ります。

このような状況を踏まえ、限られた財源の中にあっても、市民の生命と生活を守るという観点を常に念頭に置きつつ、公共インフラの機能維持、安全性の確保を推進します。

(2) 公共インフラの適正な維持管理による長寿命化の推進

公共インフラの機能維持を図るために必要な維持管理については、予防保全型への転換を行うことで、長寿命化を推進します。

このようなことから、公共インフラについては、原則として、総量圧縮は行わないこととします。

ただし、将来のまちづくりにおいて、集約化によるコンパクトなまちづくりを目的に「立地適正化計画（都市再生特別措置法の規定による）」を策定し、都市機能や居住の誘導を進め、公共インフラの利用状況に著しい変化が生じた場合については、そのインフラの廃止も含めた総量圧縮の検討を行います。

※「予防保全」…健全性を日常的な点検によって把握し、損傷・劣化が狭小な段階で対策を実施。

第3章 公共施設用途分類別方針及び公共インフラ分野別方針

1. 基本的事項

第2章で述べた公共施設及び公共インフラの適正化に向けた方針に基づき、ここでは、公共施設の用途別及び公共インフラの分野別に現状、課題を整理し、今後のアセットマネジメントの推進についての個別の方針を定めます。

公共施設については、財政不足が生じないように、保有総量の圧縮を前提とし、公共施設の安全性を最優先に確保した上で、施設の更新の際に集約化、複合化、民活化を推進するという考えに基づき各用途分類別に方針を定めます。

公共インフラについては、市民生活を支えるために必要不可欠なものであり、市民の生命と生活を守るという視点から、保有総量の圧縮は行わず、公共インフラの機能維持、安全性の確保を最優先に公共インフラの長寿命化に取り組むという考えに基づき各分野別に方針を定めます。

また、基本方針を踏まえ、公共施設の各用途分類、公共インフラの各分野にかかわらず以下の共通方針に沿って改修、更新、維持管理を進めます。

■公共施設及び公共インフラの共通方針

共通方針	内容
長寿命化	● 安全性が確保され、コストの縮減が見込める場合は、耐用年数期間内に公共施設及び公共インフラの長寿命化を図る改修を実施することにより、更新時期の延長、財政負担の軽減と平準化を図る。
費用の縮減	● 従来の機能や利便性を維持しながら改修、更新、維持管理費用の縮減を図る。
予防保全	● 日常的な点検、劣化診断等に基づき、改修、更新の優先度を設定するとともに、適切な時期に修繕、改修等を実施し、公共施設及び公共インフラの安全性を確保する。

2. 公共施設用途分類別方針

(1) 適正化にあたって前提となる考え方

公共施設の規模の適正化にあたっては、基本方針を踏まえ、以下の評価区分を設定します。
この評価区分に基づき各用途分類別に評価を行い、用途分類別方針を設定します。

■評価区分

区分	対象となる施設
現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 現有施設を利用し、適切な時期に維持更新を行う施設
集約化	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似した複数施設を1箇所に集約しても現状のサービス水準が低下しないかもしくは向上が見込まれる施設
複合化	<ul style="list-style-type: none"> ● 提供しているサービス・機能を機能が異なる他施設内もしくは他敷地内に集約しても現状のサービス水準が低下しないか、もしくは向上が見込まれる施設
適正化	<ul style="list-style-type: none"> ● 需要と供給規模が対応する施設の中で将来の需要の減少が見込まれ、更新時に規模縮小を行うことが可能な施設 ● もしくは、将来の需要の増加が見込まれ、更新時に規模拡大を行うことが求められる施設
民活化	<ul style="list-style-type: none"> ● 更新にあたって、PFI等の民間活力の導入により、民間事業者等の資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮及び、公共施設サービスの質の向上を図ることが可能な施設 ● 民間施設のストックを活用することにより、公共施設と同等もしくはそれ以上のサービスが提供される施設
廃止	<ul style="list-style-type: none"> ● 建設当初の目的を終え、現在機能を停止している、もしくは停止が予定されている施設 ● 他施設との機能の重複に伴う集約化や機能が異なる施設への集積に伴う複合化により必要性が失われる施設 ● 民間施設のストック活用により必要性が失われる施設
譲渡	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、地域や民間事業者が独自に運営を行っている施設または民間が運営可能と見込まれる施設

(1) 利用区域分類※の設定

公共施設用途分類別方針を定めるにあたっては、公共施設の利用者としての視点が重要となってきました。

そこで、公共施設を利用する主な利用者の居住区域に着目し、次のとおり、利用区域分類ごとに公共施設を区分し、その利用区域分類ごとに公共施設の考え方を示した上で、方針を定めます。

離島（大島、地島）の施設については、本土の施設とは立地条件が異なるため、個別の事情を考慮し、方針を定めます。

■利用区域分類

広域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 広く市内外の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途別に、市に一施設を配置 ● 施設の更新時は、再配置や廃止（近隣自治体施設の広域利用）、施設機能の集約化を検討
市域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に市全域の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途別に、市に一施設の配置とし、複数の施設がある場合や機能が重複する場合は、集約化を推進 ● 施設の更新時は、再配置や廃止（近隣自治体施設の広域利用）、施設機能の集約化、民間ストック施設の活用を検討
学校区域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内小中学校及び学童保育所等が主な対象施設 ● 中学校区域と小学校区域の2段階の区域で構成 ● 小中学校の更新時は、将来の児童・生徒数の推移や学級数の適正規模や施設一体型小中一貫校の整備等を検討。この場合、更新の対象となる小中学校を中心としたコミュニティ範域施設との複合化もあわせて検討 ● 学童保育所の更新時は、原則として、小学校敷地内での更新または小学校との複合化を検討
コミュニティ範域施設	<ul style="list-style-type: none"> ● 主に地区コミュニティの範域内での地域住民の利用を基本とした施設 ● 原則として、用途に応じて地区コミュニティの範域内に一施設の配置を基本とし、機能向上の視点や将来の利用者需要予測等から施設の集約化、複合化を検討 ● 施設の更新時は、再配置や施設機能の集約化、複合化を検討

※利用区域分類・・・公共施設や公共サービスの主な利用者が居住する区域の範囲をいう。

また、公共施設の用途分類別、利用区域分類別に公共施設を整理すると次のようになります。

■施設分類整理表

平成 27(2015)年 3 月 31 日現在

	広域施設	市域施設	学校区域施設	コミュニティ領域施設	
				本土	離島
①行政系施設		宗像市役所、消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2			大島行政センター
②スポーツ・レクリエーション施設	道の駅むなかた観光物産館、街道の駅赤馬館、うみんぐ大島、正助ふるさと村もやいの家、shop にんじん、大島観光休憩所、ふれあいの森公園管理事務所、地島離島体験交流施設	勤労者体育センター、市民体育館、玄海 B&G 海洋センター、弓道場、ゲートボール場	大島運動場管理事務所		
③子育て支援施設		障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	学童保育所×11		大島へき地保育所
④市民文化・社会教育施設	宗像ユリックス、海の道むなかた館	メイトム宗像、図書館(既に複合化済み施設。3館1分室)		コミュニティ・センター×11	コミュニティ・センター×1
⑤保健、医療、福祉施設					国民健康保険大島診療所、大島福祉センター
⑥学校教育系施設			小学校×15、中学校×7、給食施設×19		
⑦市営住宅		市営住宅×19			
⑧その他	駅施設×4、渡船ターミナル×2、かのこの里直売所、一般廃棄物塵芥処理場清掃工場、公衆トイレ×8	宗像斎場、公衆トイレ×3、旧学校給食共同調理場(旧給食センター)		公衆トイレ×4	大島火葬場、瀬山団地4号牛舎、中津和瀬団地多良避難舎

※「施設」については、この計画の対象である延床面積 100 m²以上の施設のみを記載している。

■施設分類整理表

令和元(2019)年7月末現在

	広域施設	市域施設	学校区域施設	コミュニティ範域施設	
				本土	離島
①行政系施設		宗像市役所、消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2			大島行政センター
②スポーツ・レクリエーション施設	大島海洋体験施設(うみんぐ大島)、東部観光拠点施設(街道の駅赤馬館)、地島離島体験交流施設、ふれあいの森総合公園、正助ふるさと村、大島観光休憩所、道の駅むなかた観光物産館、 <u>八所宮旧キャンプ場</u> 、 <u>北斗の水くみ海浜公園</u>	玄海 B&G 海洋センター、ゲートボール場、弓道場、勤労者体育センター、市民体育館、 <u>明天寺野球場</u> 、 <u>宗像中央公園野球場</u>			大島運動場
③子育て支援施設		障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」	学童保育所× <u>12</u>		大島へき地保育所
④市民文化・社会教育施設	郷土文化学習交流館(海の道むなかた館)、宗像総合市民センター(宗像ユリックス)、 <u>大島交流館</u> 、 <u>田熊石畑遺跡歴史公園</u> (いせきんぐ宗像)	市民活動交流館(メイトム宗像)、 <u>陶芸施設</u>		コミュニティ・センター×11	コミュニティ・センター×1
⑤保健、医療、福祉施設					国民健康保険大島診療所、 <u>大島福祉センター</u> (ふれ愛センター)
⑥学校教育系施設			小学校× <u>14</u> 、中学校× <u>6</u> 、 <u>義務教育学校(小・中学校)×1</u>		
⑦市営住宅		市営住宅× <u>12</u>			市営住宅× <u>8</u>
⑧消防				<u>格納庫×14(離島含む)</u> 、 <u>水防倉庫×3</u>	
⑨駅・渡船	駅施設×4、渡船ターミナル×2、 <u>渡船待合所×3</u>				
⑩その他	かのこの里直売所、	旧学校給食共同調		<u>東郷ポケット</u>	大島火葬場、

	<p>一般廃棄物塵芥処理場清掃工場、さつき松原トイレ、このみ公園附属トイレ、熊越公園事務所・附属トイレ、<u>狭小な施設×8</u></p>	<p>理場(旧学校給食センター)、浄楽苑宗像斎場、田久桜公園附属トイレ、白山登山口附属トイレ、明天寺公園附属トイレ×2、宗像中央公園附属トイレ、<u>狭小な施設×7</u></p>		<p>パーク附属トイレ、日の里第7号公園附属トイレ、岬公園附属トイレ、<u>狭小な施設×23</u></p>	<p>瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)、中津和瀬団地多々良避難舎、大島砲台跡附属トイレ、<u>狭小な施設×6</u></p>
--	--	--	--	--	---

※全て現行計画から新たに追加する施設

■その他 狭小な施設

No	施設名称	施設区分
1	かんす海水浴場附属トイレ	広域施設
2	大穂馬頭観音附属トイレ	広域施設
3	地島つばき園附属トイレ	広域施設
4	ホテルの館（ほたる養殖等）附属トイレ	広域施設
5	親水公園多目的附属トイレ	広域施設
6	豊岡白浜椿園附属トイレ	広域施設
7	御嶽山展望所倉庫・トイレ	広域施設
8	風車展望所	広域施設
9	大井釣川取水操作場（普通）	市域施設
10	ダム揚水ポンプ室（普通・仮倉庫）	市域施設
11	元中央公民館備品倉庫（普通）	市域施設
12	旧働く婦人の家（普通・貸付）	市域施設
13	旧中央公民館第2研修室（普通・貸付）	市域施設
14	大井浄水場（普通・仮倉庫）	市域施設
15	大井配水池（普通）	市域施設
16	河東公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
17	宮田桜公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
18	後曲緑地公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
19	広陵台中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
20	自由ヶ丘第11号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
21	自由ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
22	城西ヶ丘第3号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
23	神湊公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
24	青葉台中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
25	泉ヶ丘中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
26	朝野中央公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
27	徳重公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
28	日の里第11号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
29	日の里第4号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
30	葉山第5号公園附属トイレ	コミュニティ圏域施設
31	後曲公園附属トイレ・倉庫	コミュニティ圏域施設
32	釈迦院広場附属トイレ	コミュニティ圏域施設
33	中導寺公園附属ポンプ場・トイレ	コミュニティ圏域施設
34	河東桜公園（天満宮）ポンプ室・トイレ	コミュニティ圏域施設
35	陵巖寺井堰操作室	コミュニティ圏域施設
36	山ノ下井堰操作室	コミュニティ圏域施設

37	町ノ坪井堰操作室	コミュニティ圏域施設
38	大井地区排水機場(普通)	コミュニティ圏域施設
39	椿油精製機保管庫	コミュニティ圏域施設●
40	豊岡棧橋操作室	コミュニティ圏域施設●
41	地島泊へき地婦人児童ホーム	コミュニティ圏域施設●
42	一般住居(普通)	コミュニティ圏域施設○
43	大牛団地(牛舎)	コミュニティ圏域施設○
44	元大島行政センター(普通・仮倉庫)	コミュニティ圏域施設○

●地島○大島

(2) 用途分類別方針

公共施設の各用途分類における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における用途分類ごとの方針を以下に記載します。

①行政系施設

1) 庁舎等

対象施設	2施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 宗像市役所 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 大島行政センター
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である宗像市役所、コミュニティ圏域施設である大島行政センターを設置している。 ・ 旧玄海町庁舎は合併後の行財政改革により、宗像市役所に機能を集約化し、施設は売却済みである。 ・ 各証明書等の交付サービスは、市内2箇所の自動交付機、11地区のコミュニティ・センターでも実施している。 ・ <u>各証明書等の交付サービスは、11地区のコミュニティ・センターやコンビニで(要マイナンバーカード)実施している。</u> ・ 施設劣化度調査の結果、大島行政センターでは大きな劣化は見られない。 ・ 宗像市役所においては、本館の空調設備や付属棟の屋根や樋で老朽化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両施設とも、土、日、祝日、年末年始を除いた、午前8時半から午後5時までが利用可能時間である。

課題

- ・ 宗像市役所については、各棟の劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 市域施設である宗像市役所は、その他の行政系施設に分類される市域施設との複合化を検討する必要がある。
- ・ 市域施設である宗像市役所は、文書を保管する倉庫が不足している。

方針

- ・ ~~宗像市役所においては、老朽化が進んでいる本館の空調設備、付属棟の屋根、樋の改修時期を明らかにする。~~
- ・ 宗像市役所長寿命化計画に基づき、老朽化が進んでいる本館の空調設備、付属棟の屋根、樋の改修を順次実施する。
- ・ 更新の際は、市域施設である宗像市役所と消費生活センターや他の市域施設に分類される施設との複合化を検討する。
- ・ 宗像市役所は市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。
- ・ 大島行政センターは大島島内の将来人口等を踏まえ、他の大島島内の公共施設との複合化を検討

する。

- 文書を保管する倉庫不足を解消するため、既存公共施設の倉庫への暫定的転用または庁舎内施設更新時に倉庫との複合化を検討する。

2) その他行政系施設

対象施設	4施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 消費生活センター、エコロ館、資源物受入施設×2 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 ー
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である消費生活センター等、4施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で外壁等に劣化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側資源物受入施設については、駐車スペースの不足が生じている。 ・ <u>北側資源物受入施設（駐車スペース 45 台）は毎週土、日曜日に開設し、年間約 5 万台の利用がある。</u> ・ <u>西側資源物受入施設（駐車スペース 21 台）は毎週水、土、日曜日に開設し、年間約 12 万台の利用がある。</u>



課題	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外壁等の劣化について、改善策の検討が必要である。 ・ <u>西側資源物受入施設について、駐車スペースの不足から周辺道路に渋滞が発生している。</u>



方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。 ・ 更新の際は、集約化、複合化、民間施設の借上げを検討する。 ・ 市域施設である消費生活センターの更新の際は、市域施設である宗像市役所との複合化を検討する。 ・ 市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、更新の際に規模の適正化を検討する。 ・ <u>西側資源物受入施設について、北側資源物受入施設への誘導や事務所等に設置している資源物回収ボックスの充実を図りながら混雑の緩和に努めるとともに、施設更新に向け、移転・統合を引き続き検討する。</u>

②スポーツ・レクリエーション施設

1) スポーツ施設

対象施設	6施設 <u>8施設</u> 【広域施設】 ー 【市域施設】 勤労者体育センター、市民体育館、玄海 B&G 海洋センター、弓道場、ゲートボール場、 <u>明天寺野球場、宗像中央公園野球場</u> 【学校区域施設】 【コミュニティ圏域施設】 <u>大島運動場</u>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none">市域施設である体育館3施設と上記4施設、<u>コミュニティ範囲学校区域施設である大島運動場管理事務所を設置している。(公園内施設に分類している明天寺野球場、宗像中央公園野球場の2施設は、他の公園内のグラウンドと区別し、この分類で整理することとする。)</u>スポーツ・運動の場としては、スポーツ施設のほか、小中学校体育館、コミュニティ・センター、民間施設等がある。施設劣化度調査の結果、すべての施設において劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none">スポーツ施設は年間約18万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。小中学校の体育館、運動場は年間約30万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。<u>小中学校の体育館、運動場は年間約28万人が利用しており、稼働率は非常に高い状況にある。</u>

課題

- 外壁等の劣化が進んでいる場合は、改善する必要がある。
- 市域施設であるスポーツ施設の内、体育館は複数存在しており、集約化を検討する必要がある。
- スポーツの場の確保・拡充策として、大学、民間のスポーツ施設等の活用策を検討する必要がある。

方針

- 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁等の全体的な補修時期を明らかにする。
- 市内に複数存在する体育館、野球場については、利用状況を踏まえ、規模の適正化を検討するとともに、体育館については、施設更新の際には施設の集約化を検討する。
- ~~新たなスポーツ・運動の場の確保・拡充策として、体育館の開館日の拡大、学校開放施設の開放日の拡大、大学・民間のスポーツ施設の活用、近隣市との相互利用の促進を図る。~~
- 新たなスポーツ・運動の場の確保・拡充策として、体育館の運営方法の見直し、学校開放施設の開放日の拡大、大学・民間のスポーツ施設の活用、近隣市との相互利用の促進を図る。

2) レクリエーション・観光施設

対象施設	<p>8施設</p> <p>9施設</p> <p>【広域施設】 道の駅むなかた観光物産館、<u>東部観光拠点施設（街道の駅赤馬館）</u>、<u>大島海洋体験施設（うみんぐ大島）</u>、正助ふるさと村、大島観光休憩所、ふれあいの森総合公園、地島離島体験交流施設、<u>八所宮旧キャンプ場</u>、<u>北斗の水くみ海浜公園</u></p> <p>【市域施設】 -</p> <p>【学校区域施設】 -</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 -</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域施設 8 施設を設置している。（「宗像市公共施設白書」にて公園内施設に分類しているふれあいの森公園管理事務所、正助ふるさと村 shop にんじんの 2 施設は、その設置目的を考慮しこの分類で整理することとする。） ・ <u>広域施設 9 施設を設置している。（「宗像市公共施設白書」にて公園内施設に分類しているふれあいの森総合公園管理事務所、正助ふるさと村の 2 施設は、その設置目的を考慮しこの分類で整理することとする。）</u> ・ 市では観光の振興を政策的に推進しており、道の駅むなかたを観光振興の拠点と位置づけている。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が見られる。<u>特に、大島観光休憩所においては、雨漏り等の劣化がみられる。</u>
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者数は道の駅むなかたでは増加傾向、大島観光休憩所では減少傾向にある。



課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。



方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、屋根材や外壁等の補修時期を明らかにする。
- ・ ~~広域施設であるこれらの施設については、利用者数が少ない施設は利用者数増加の取組みを実施し、なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を検討する。~~
- ・ 広域施設であるこれらの施設については、利用者数が少ない施設は利用者数増加の取組みを実施するとともに、機能転換も含め検討を行う。なお、利用者数が少ない場合や施設更新の際は、施設の廃止や複合化を検討する。

③子育て支援施設

対象施設	<p>13 施設</p> <p>14 施設</p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」</p> <p>【学校区域施設】 学童保育所×11 学童保育所×12</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 大島へき地保育所</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設である障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」、学校区域施設である学童保育所 11 施設、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所を設置している（吉武小学校学童保育所は延床面積が 100 m²未満であるため、対象施設から除外）。 ・ 市域施設である障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」、学校区域施設である学童保育所 12 施設、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所を設置している ・ 多くの施設が木造である。 ・ 子育て支援の場として、メイトム宗像の子育て支援センターをはじめ、コミュニティ・センターや中学校で開催されている子育てサロンがある。 ・ 子育て支援の場として、メイトム宗像内の子育て支援センターをはじめ、コミュニティ・センターや小中学校で開催されている子育てサロンがある。 ・ 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」については、以前は河東小学校の空き教室を活用していたが、平成 27(2015)年に新たな施設を建設し、その機能を分化している。 ・ 障害児通所支援施設「げんきっこくらぶ・ほっぷ」については、以前は河東小学校の余裕教室を活用していたが、平成 27(2015)年に新たな施設を中央中第2グラウンド横に建設し、その機能を分化している。 ・ 施設劣化度調査の結果、平成 10(1990)年以前の施設を中心に劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学童保育の定員数に対する入所率は 65.3%である。（平成 26(2014)年 4 月末） ・ 学童保育については、全学年を対象として運営している。

課題

- ・ 施設の外部、内部の多岐に渡る不具合がある場合は、改善策の検討が必要である。
- ・ コミュニティ圏域施設との複合化については検討が必要である。
- ・ 大島へき地保育所については、学校区域施設との複合化については検討が必要である。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外部、内部それぞれの補修の時期を明らかにする。
- ・ ~~更新の際は、学校区域施設である学童保育所については児童・生徒数の推移を、コミュニティ圏~~

~~域施設である大島へき地保育所については利用者数推計を考慮し規模の適正化を検討する。~~

- 更新の際は、学校区域施設である学童保育所については児童数の推移を、コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所については利用者数推計を考慮し規模の適正化を検討する。
- 学校区域施設である学童保育所は、原則として、小学校敷地内での更新または小学校との複合化を検討する。
- コミュニティ圏域施設である大島へき地保育所は、他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。

対象施設	<p>15 施設</p> <p>18 施設</p> <p>【広域施設】 宗像総合市民センター（宗像ユリックス）、郷土文化学習交流館（海の道むなかた館）、大島交流館、田熊石畑遺跡歴史公園（いせきんぐ宗像）</p> <p>【市域施設】 市民活動交流館（メイトム宗像）、図書館（3館1分室。図書館は既に複合化済み施設であり、対象施設数には含めない）、陶芸施設</p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ領域施設】 コミュニティ・センター×12</p>
施設の状況	<p>【広域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像ユリックス、海の道むなかた館を設置している。 宗像ユリックスは、市の政策上、文化芸術活動の拠点と位置づけ、広域施設として整備を行った。 旧玄海町が有していた文化施設アクシス玄海の機能は宗像ユリックスに集約化し、その施設は海の道むなかた館として機能転換し、活用をしている。 宗像ユリックスでは、計画的な改修を進めている。 <p>【市域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> メイトム宗像を設置している。 メイトム宗像は、保健福祉施設に市民活動の拠点機能等を付加した複合化施設として設置している。 単独施設としての図書館は存在しないが、宗像ユリックス、メイトム宗像、海の道むなかた館、河東地区コミュニティ・センターの4施設が図書館機能を付加しており、既に施設の複合化が図られている。 図書館サービスの充実として、コミュニティ・センターでの貸出しや返却サービスを実施・拡大している。 メイトム宗像では、昨年に空調設備の改修、緊急的な補修箇所の処置が完了している。 <p>【コミュニティ領域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・センター12施設を設置している。 市民協働のまちづくりを推進するという市の政策上、地域活動の拠点として市内12地区にコミュニティ・センターの整備を行った。 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	<p>【広域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宗像ユリックスは市民だけでなく周辺市町村からの利用も多く、海の道むなかた館も市外からの利用が多く、観光客の立ち寄り利用も見られる。 宗像ユリックスは利用者数がやや減少傾向にあり、稼働率は部屋ごとにばらつきが大きい。 <p>【市域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> メイトム宗像及び宗像ユリックス内の図書館本館は市全域からの利用があり、3つの図書館分館においては周辺地域からの利用が多い。 メイトム宗像は利用者数が増加傾向にある。 施設の稼働率は、施設の部屋ごとにばらつきが大きい。 <p>【コミュニティ領域施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> コミュニティ・センターは地域活動の拠点・生涯学習の場として当該コミュニティ

範域内居住者中心に利用されている。

課 題

【広域施設】

- ・ 宗像ユリックス、海の道むなかた館は、市内だけでなく周辺地域における施設利用者数を増加させる必要がある

【市域施設】

- ・ 図書館施設は複数に分散しており、各館の施設・機能のあり方を明らかにする必要がある。
- ・ 現在、コミュニティ範域施設であるコミュニティ・センターでの図書館サービス拡充を行っており、地域に密着した図書館機能としてさらに充実させる必要がある。

【コミュニティ範域施設】

- ・ コミュニティ・センターは劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方 針

【広域施設】

- ・ 施設における機能・サービスを充実させ、広域利用を推進する。
- ・ 施設の将来的な利用状況を踏まえ、更新の際に規模の適正化を検討する。

【市域施設】

- ・ メイトム宗像の更新の際は、市の将来人口等を踏まえ、総合的に判断し、規模の適正化を検討するとともに、施設が有する機能についても利用ニーズや社会状況等から総合的に検討を行う。
- ・ 図書館のサービスのあり方の検討にあわせ、長期的に利用できる各館の施設・機能のあり方を検討する。

【コミュニティ範域施設】

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁や屋上の補修の時期をそれぞれ明らかにする。
- ~~・ 各地区のコミュニティ・センターの更新の際は、各地区の将来人口等を踏まえ、規模の適正化を検討し、その際に消防の格納庫等の小規模なコミュニティ範域施設との複合化を検討する。~~
- ・ 各地区のコミュニティ・センターの更新の際は、各地区の将来人口等を踏まえ、規模の適正化及びコミュニティ範域内の公共施設との複合化を検討する。特に、大島地区コミュニティ・センターは、他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。

⑤保健、医療、福祉施設

対象施設	2施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 国民健康保険大島診療所、大島福祉センター(ふれ愛センター)
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ圏域施設である大島診療所、大島福祉センターを設置している。 ・ 行財政改革に伴い、宗寿園や緑風園等の福祉施設は、機能をそのままにし、民間譲渡を行なった。また、保健福祉会館「ゆうゆうぷらざ」は、廃止した。 ・ 施設の民間譲渡及び廃止の際には、保健・医療・福祉の各サービスのあり方の検討が進められており、既に規模の適正化が行われている。 ・ 施設劣化度調査の結果、全施設で劣化が見られる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大島診療所の利用者数は年度により増減があり、大島福祉センターの貸館利用者数はほぼ横ばいで推移している。 ・ 大島福祉センターでは、介護サービス（デイサービスや配食サービス等）が毎日実施されている。



課題

--



方針

<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外壁、屋上等の補修の時期をそれぞれ明らかにする。 ・ 更新の際は、大島診療所及び大島福祉センターと他の大島島内の公共施設との複合化を検討する。
--

⑥学校教育系施設

対象施設	<p>41施設</p> <p><u>21施設</u></p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 ー</p> <p>【学校区域施設】 小学校×15、中学校×7、給食施設×19 <u>小学校×14、中学校×6、義務教育学校(小・中学校)×1</u></p> <p>【コミュニティ圏域施設】 ー</p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校区域施設である小学校15施設、中学校7施設、給食施設19施設を設置している。(地島小学校給食施設は延床面積が100㎡未満であるため、対象施設から除外している。) ・ <u>学校区域施設である小学校14施設、中学校6施設、義務教育学校(小・中学校)×1を設置している。</u> ・ 小規模校、大規模校が混在している。 ・ 施設劣化度調査の結果、1970～1980年前半に建設された施設を中心に劣化が進んでいる。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒数は現在横ばい傾向であり、今後は減少に転じることが見込まれている。 ・ <u>児童・生徒数は現在微増傾向であり、2030年頃をピークにその後は減少に転じることが見込まれている。</u> ・ 大規模校では体育館や特別教室の利用に際して調整等が必要な状況がある一方、小規模校では6年間クラス替えがなかったり、複式学級が存在したりしている。 ・ 規模にばらつきはあるものの、各学校では規模に応じて工夫しながら教育活動を行っている。

課題

- ・ 将来の児童・生徒数を踏まえて学校規模による教育活動への影響を勘案し、通学区域の見直しや集約化、複合化も含めて適正化を検討する必要がある。
- ・ 劣化が著しい校舎、体育館、プール専用附属棟については、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方針

- ・ ~~将来の児童・生徒数や、国が示す「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を検討する。~~
- ・ 将来の児童・生徒数や、「宗像市立小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針」を踏まえ、小学校、中学校の通学区域の見直しや集約化、複合化も含めた適正化を検討する。
- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、改築、改修の優先度を決定し、それぞれの状況に応じた改築、改修の内容及び時期を明らかにする。
- ・ 学校施設の更新及び大規模改修時の際に、学校区域施設である学童保育所やコミュニティ圏域施設に分類される公共施設との複合化を検討する。

- プールについては、民間活用や集約化等を含め適正化を検討する。

対象施設	<p>19 施設</p> <p><u>20 施設</u></p> <p>【広域施設】 ー</p> <p>【市域施設】 市営住宅×19 市営住宅×<u>12</u></p> <p>【学校区域施設】 ー</p> <p>【コミュニティ圏域施設】 市営住宅×<u>8</u></p>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市域施設 19 施設を設置している。(あけぼの団地は延床面積が 100 m²未満であるため、対象施設から除外している。) ・ <u>市域施設 20 施設を設置している。</u> ・ 市営住宅の他に、大規模な都市再生機構の賃貸住宅が存在する。 ・ 最も古い施設である荒開団地は建替中である。 ・ <u>最も古い施設であった荒開団地は平成 27 (2015) 年度及び平成 28 (2016) 年度で建替が完了している。</u> ・ 市営住宅のストックの長寿命化及び点検の強化、早期の管理・修繕による更新コストの削減のため、平成 23(2011)年度に公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ・ 市営住宅のストック長寿命化及び点検強化、早期修繕による更新コストの削減のため、平成 23(2011)年度に公営住宅等長寿命化計画を策定している。 ・ 長寿命化計画の策定の際にすべての市営住宅において劣化状況調査を実施し、団地別・住棟別の状況をまとめた団地カルテを作成した。(大島一般住宅を除く) ・ <u>一般住宅ストック活用計画を平成 24 (2012) 年度に策定し、今後の方針について検討している。</u>
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居率は 92%である。 ・ <u>入居率は 90.5%である。(令和元 (2019) 年 7 月 31 日現在)</u> ・ すべての施設が直営である。

課 題

- ・ 民間施設での機能代替等、民活化については検討が必要である。
- ・ PPP/PFI 事業及び民間借上については検討が必要である。
- ・ 建替検討対象となる建物の内、計画期間内に過半数の建物が耐用年限を経過するため、劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。

方 針

- ・ 策定済みの公営住宅等長寿命化計画で位置づけた各市営住宅の建替・改善等の年度計画を見直し、劣化状況や相対的な優先度等を踏まえた維持更新計画を検討する。
- ・ 入居者の世帯構成員数が減少している状況を考慮し、適正規模での型別供給(※)を行う等、総量の適正化を図る。
- ・ 居住者にとって安心して暮らすことができ、利便性の向上が図られる場合は、更新の際に小規模

な市営住宅等の集約化を検討する。

- ・ 都市再生機構の住宅や民間の賃貸住宅のストックの有効活用を検討し、居住の安定確保を図る。
- ・ ~~更新の際は、民活化や包括委託等の様々な方策について検討する。~~
- ・ 更新の際は、PPP/PFI 事業及び民間借上等の様々な方策について検討する。
- ・ ~~長寿命化計画は当初の予定どおり平成 28(2016)年度に見直しを行うとともに、今後の事業の進捗状況、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。~~
- ・ 長寿命化計画は当初の予定から 1 年前倒しで令和 2 (2020) 年度に改定を行う。その際、一般住宅ストック活用計画との統合を検討する。また、今後の事業の進捗状況、社会経済状況の変化に応じて、適宜見直しを行う。

※型別供給とは、家族の人数や構成に応じた居室構成、面積規模の住居を供給することをいう。

⑧ 消防

対象施設	17 施設 【広域施設】 ー 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 【コミュニティ圏施設】 <u>格納庫×14 (離島含む)</u> 、 <u>水防倉庫×3</u>
施設の状況	<ul style="list-style-type: none">施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。(現在調査中)市と県の職員で運営する機能別合同分団の格納庫は庁舎に含まれる。大島である第15・16分団格納庫は宗像地区消防本部より借用している。
利用・運営状況	<ul style="list-style-type: none">平成30年の宗像市での火災出動48回、風水害等での出動を19回行っている。各分団での月2回の訓練に加えて、平成30(2018)年には宗像市消防団全体での訓練を7回実施している。

課題

- 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- 消防団活動を実施するためには、施設がある場所と施設周辺において大雨時水没しないこと。そして、消防団格納庫が市内に分散されており、市内のどこの場所においても迅速に現場出動できる体制を確保する必要がある。

方針

- 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、外部、内部それぞれの補修の時期を明らかにする。
- 消防団活動に支障がない上での、集約化・複合化を検討する。

⑨ 駅・渡船

対象施設	9 施設 【広域施設】 駅施設×4、渡船ターミナル×2、 <u>渡船待合所×3</u> 【市域施設】 ー 【学校区域施設】 ー 【コミュニティ圏域施設】 ー
施設の状況	・ 駅施設 4 施設、渡船ターミナル 2 施設、渡船待合所 3 施設を設置している。 ・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。
利用・運営状況	・



課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 離島に立地しているコミュニティ圏域施設については、劣化状況や離島振興を加味しながら、将来的な方向性を決定する必要がある。



方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。
- ・ ~~JR東郷駅北口の自転車駐車場については、駅前広場の整備にあわせて、施設の改修を行う。~~

⑩ その他

対象施設	<p>28 施設</p> <p>63 施設</p> <p>【広域施設】 かのこの里直売所、一般廃棄物塵芥処理場清掃工場、さつき松原トイレ、このみ公園附属トイレ、熊越公園事務所・附属トイレ、狭小な施設×8</p> <p>【市域施設】 旧学校給食共同調理場(旧学校給食センター(仮倉庫))、浄楽苑宗像斎場、<u>明天寺公園附属トイレ×2、田久桜公園附属トイレ、白山登山口附属トイレ、宗像中央公園附属トイレ、狭小な施設×7</u></p> <p>【学校区域施設】 —</p> <p>【コミュニティ圏施設】 大島火葬場、瀬山団地4号牛舎(肥育仕上前牛舎)、中津和瀬団地多々良避難舎、<u>東郷ポケットパーク附属トイレ、日の里第7号公園附属トイレ、岬公園附属トイレ、大島砲台附属トイレ、狭小な施設×29</u></p>
施設の状況	<p>・ 斎場2施設、廃棄物処理施設1施設、公衆トイレ38施設、その他29施設を設置している。</p> <p>・ 施設劣化度調査の結果、一部施設で劣化が著しい。</p>
利用・運営状況	<p>・ 大島火葬場の利用者数はここ数年、年間1件程度である。</p>

課題

- ・ 劣化が見られる場合は、それぞれの劣化状況に応じた改善策の検討が必要である。
- ・ 離島に立地しているコミュニティ圏施設については、劣化状況や離島振興を加味しながら、将来的な方向性を決定する必要がある。

方針

- ・ 施設劣化度調査の結果に基づき、劣化が見られる施設については、施設の改修時期を明らかにする。
- ・ 市域施設である宗像斎場は、年間火葬需要の推計に基づき、総合的に判断し、更新の際には適正な規模とする。
- ~~・ 離島に立地するコミュニティ圏施設について、瀬山団地4号牛舎、中津和瀬団地多々良避難舎の両施設は民間譲渡を検討し、大島火葬場は大規模な修繕が必要な状況になった際には廃止を含めて、市域施設である宗像斎場への機能の集約化を検討する。~~
- ・ 離島に立地するコミュニティ圏施設について、瀬山団地4号牛舎、大牛団地(牛舎)の両施設は民間譲渡を含む民間活用を検討し、大島火葬場は大規模な修繕が必要な状況になった際には廃止を含めて、市域施設である宗像斎場への機能の集約化を検討する。

3. 公共インフラ分野別方針

公共インフラの各分野における現状及び課題を踏まえ、更新・改修における分野ごとの方針を以下に記載します。

①道路

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">道路延長は 1,027.2 km、道路部面積は 5,320,210 m²である。道路延長は <u>1,026.8 km</u>、道路部面積は <u>5,339,996 m²</u>である。市道の舗装率は 68.0%である。市道の舗装率は <u>68.3%</u>である。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">市民に身近な生活道路の舗装要望は増加傾向にある。

課題

- 中長期的な維持管理、更新計画が未策定である。
- 道路の損傷の程度を把握する必要がある。
- 災害対応において重要な役割を果たす道路（緊急輸送道路につながる重要幹線道路、避難所へのアクセス道路等）の舗装に傷みがある場合は、優先的に補修する必要がある。
- 道路の更新にあたっては高齢者をはじめとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針

- 道路の安全確保を最優先に維持管理を行う。
- 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、補修を実施する。
 - ①道路舗装の劣化状況（管理状態による緊急対応の必要性）
 - ②災害対応における重要性
 - ③生活・産業における動線上の重要性
- 歩道を更新する際は、セミフラット形式等を検討し、段差を緩和した安全・安心な歩行者空間を確保する。

※セミフラット形式とは、歩道面を車道面より高く、かつ縁石天端高さより低くする構造のことをいう。

②橋梁

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">・ 跨線橋・跨道橋は7橋、1・2級市道の橋・橋長15m以上の橋・橋長5m以上でバス路線は117橋、橋長5m以上138橋、その他283橋であり、総橋長は3,903.91mである。・ 跨線橋・跨道橋は9橋、1・2級市道の橋・橋長15m以上の橋・橋長5m以上でバス路線は111橋、橋長5m以上146橋、その他272橋であり、総橋長は3,874.13mである。・ 橋梁の多くは昭和45年代までに架設したものが多く、今後老朽化対策が必要となってくる。・ ここ5年間は改修等は実施していない。・ 5年間で22橋の改修を実施した。・ 計画的な維持管理のため、平成24(2012)年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定している。・ 計画的な維持管理のため、平成30(2018)年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定している。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 長寿命化計画の策定の際にすべての橋梁において劣化状況調査を実施し、健全度の評価を行った。

課題

- ・ 劣化状況の把握のため、定期点検の実施が必要である。
- ・ 災害対応において重要な役割を果たす橋梁（緊急輸送道路及びそこにつながる重要幹線道路上に架かる橋梁等）に劣化が見られる場合は、優先的に補修する必要がある。
- ・ 橋梁の更新にあたっては高齢者をはじめとして多様な利用者を想定した整備が必要となっている。

方針

- ・ 策定済みの橋梁長寿命化修繕計画を基本に維持管理を行う。
- ・ 以下の点を踏まえ優先度を考慮し、段階的に補修を実施する。
 - ① 橋梁の劣化状況（損傷の程度による緊急対応の必要性）
 - ② 災害対応における重要性
 - ③ 生活・産業における動線上の重要性
- ・ 歩道のある橋梁の更新をする際は、バリアフリー化等により安全・安心な歩行者空間を確保する。
- ・ 定期点検結果や対策実施における詳細調査の結果を基に、長寿命化修繕計画の橋梁データを最新のものに随時更新する。

③公園

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">・ 182公園を設置しており、総面積は162.8haである。・ 184公園を設置しており、総面積は166.5haである。・ 総合公園が3園(90.7ha)、地区公園が2園(9.7ha)、近隣公園が13園(28.4ha)、街区公園が136園(22.9ha)、その他公園が28園(11.2ha)ある。・ 総合公園が3園(90.7ha)、地区公園が2園(9.7ha)、近隣公園が14園(31.8ha)、街区公園が143園(30.0ha)、その他公園が22園(1.96ha)ある。・ 計画的な維持管理のため、平成25(2013)年度に公園施設長寿命化計画を策定している。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 総合公園は、野球場や多目的グラウンド等の運動機能を含む多様な機能を持ち、市全域からの利用を中心に、広域利用も見られる。・ 地区公園、近隣公園、街区公園は、主に徒歩圏内に居住する人の利用が見られる。・ 高齢化による利用者層の変化に伴い、市民参画による公園リニューアルのワークショップを実施している。



課題

- ・ 多世代の人が利用できる公園や防災機能を備えた公園等、公園の機能が多様化している。
- ・ 一時的な避難場所として、周辺の住民にとっての防災上の機能を確保する必要がある。



方針

- ・ 策定済みの公園施設長寿命化計画を基本に維持管理を行う。
- ・ 多世代の利用や防災機能等に配慮した公園再整備を行う。
- ・ 近隣公園、街区公園の再整備の際には、近隣住民とのワークショップ等を通じてリニューアルの方針を決定する。
- ・ 年1回の定期点検(遊具、設備)及び5年に1回以上の健全度調査(一般施設、土木構造物、建築物)を実施し、その結果と現計画の内容に乖離がある場合は、長寿命化計画の見直しを行う。

④漁港施設

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">・ 神湊漁港、鐘崎漁港、地島漁港（泊地区、豊岡地区）を設置している。・ 大島漁港、沖ノ島漁港は福岡県が設置、管理を行っている。・ 鐘崎漁港整備は平成 33(2021)年度に完了予定である。・ 平成 22(2010)年度に策定された漁港施設機能保全計画に基づき機能保全工事を実施している。・ <u>平成 22(2010)年度に策定された漁港施設機能保全計画に基づく機能保全工事は鐘崎地区を除き、完了している。</u>・ <u>現在、平成 30 年度に策定した鐘崎地区の漁港施設機能保全計画に基づき機能保全工事を実施している。</u>
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">・ 鐘崎漁港 243 隻、神湊漁港 57 隻、地島漁港 83 隻の漁船が常時利用している状態である（平成 26(2014)年度現在）。・ <u>鐘崎漁港 215 隻、神湊漁港 53 隻、地島漁港 74 隻の漁船が常時利用している状態である（平成 29(2017)年度現在）。</u>・ 神湊漁港、地島漁港では離島航路の渡船（フェリー、高速船）の利用がある。・ 神湊漁港では約 70 隻のプレジャーボートの係留施設としても利用されている。

課題

- ・ 水産基盤施設機能保全計画に基づき漁港施設の長寿命化を目指し保全工事を実施しているが、管理区域内すべての施設の更新計画は未策定である。

方針

- ・ 策定済みの水産基盤施設機能保全計画の見直しを行い、施設の長寿命化、費用の平準化を図る。
- ・ 管理区域内すべての施設において、予防保全を念頭に適切な維持管理を行う。

⑤下水道施設（処理施設、管路）

インフラの状況	<ul style="list-style-type: none">管路延長：公共下水道は564.9 km、漁業集落排水は18.3 kmである。管路延長：公共下水道は580.3 km、漁業集落排水は22.7 kmである。処理施設5箇所、汚水中継ポンプ場6箇所、雨水排水ポンプ場3箇所、その他マンホール形式ポンプ施設83箇所が稼働している。（離島を含む）下水道普及率（漁集含む）は98.5%であり、県内でもトップクラスである。これは合併後に旧玄海町地区の下水道事業を積極的に推進した結果といえる。下水管路の50%は平成5(1993)年度までに整備し、20年以上経過している。公共下水道は昭和45年（1970）の供用開始から48年経過、漁業集落排水については鐘崎地区が昭和59年（1984）から35年経過、大島地区が平成元年（1989）から30年経過、地島地区が平成14年（2002）から17年が経過している。計画的な維持管理のため、管路については公共下水道、また処理場については、宗像終末処理場・大島処理場の長寿命化基本計画の策定を平成25(2013)年度に行った。老朽化対策のため、管路施設については公共下水道、また処理施設については公共下水道、漁業集落排水の長寿命化計画（漁業集落排水は機能保全計画）を策定し、平成28年度(2016)から改築事業に着手し、地島地区を除いて令和2年度(2020)に終了する見込みである。
需要・運営状況	<ul style="list-style-type: none">市域に対する下水道処理区域の割合は22.3%、人口に占める下水道処理域内人口の割合は98.5%である。下水道普及率（漁集含む）は99.2%に達しており、水洗化率も98.9%で離島を含めてほぼ市内全域で下水道が普及し利用されている。鐘崎地区については、鐘崎下水処理場を中継ポンプ場に改築し、令和2年度から公共下水道に接続する予定である。宗像浄化センター（し尿処理場）の老朽化にともない、令和4年度末までに市内のし尿・浄化槽汚泥を宗像終末処理場で受入れる予定である。

課題

- 更新時期が重複することが見込まれており、財政負担平準化のため、更新時期を調整する必要がある。
- ~~離島及び鐘崎地区の漁業集落排水処理施設の管路と地島の処理場については、長寿命化基本計画が未策定となっている。~~
- 管路施設は、ここ数年で耐用年数50年を超える施設が出てくることから、老朽化対策及び道路陥没等の事故を未然に防止するために予防保全の実施が必要である。
- 処理施設は、平成17年度(2005)から計画的に改築事業を行ってきたが、機械・電気設備は改築サイクルが土木・建築に比べて短く、改築事業の継続が必要である。
- 宗像終末処理場の大部分は平成10年度(1998)以前に設計された施設であるため、耐震診断(H27～29)の結果、耐震性能を有しておらず地震対策が必要である。
- 施設の老朽化及び地震対策により、改築費用の増大が見込まれ汚水処理原価が増大し、経営悪化が懸念される。



方針

- ~~公共下水道の管路及び宗像終末処理場・大島処理場については、策定済みの長寿命化計画に基づき、維持管理を行う。~~
- ~~離島及び鐘崎地区の漁業集落排水処理施設の管路と地島の処理場については、長寿命化計画を策定し、その計画に基づき維持管理を行う。~~
- ~~施設の点検・調査及び新築・修繕工事等の事業実施により新たに得られた実績値と現計画の内容に乖離がある場合は、長寿命化計画の見直しを行う。~~
- 公共下水道については、令和元年度(2019)に策定した経営戦略のもと、増大する改築需要に対応するため、施設全体の管理を最適化するストックマネジメント計画を令和2年度(2020)までに策定し、点検・調査、修繕・改築を実施して計画的かつ効果的な施設管理を行う。
- 宗像終末処理場の耐震補強には莫大な費用が必要であることから、ハード面だけでなくソフト面での対応を含めて効果的な地震対策の方針を策定する。
- 漁業集落排水についても令和元年度(2019)に策定した経営戦略のもと、予防保全を念頭にした施設管理を行う。また、地島地区の処理施設は平成27年度(2015)に策定した機能保全計画に基づき改築に着手する。
- 鐘崎地区の漁業集落排水は公共下水道への事業統合を進める。